## (別紙) 徳島県奨学金家計基準

世帯の総所得(※)から特別控除額(別表1)を引いた金額が、次の認定所得基準表に記載の金額以下になる場合です。

認定所得基準表 (単位:万											
世帯員数	2人	2人 3人 4人		5人	6人	7人	8人				
総所得	2 5 6	3 2 0	3 7 2	4 2 0	477	5 4 0	6 0 5				

## (別表1) 特別控除額表

	特別の事情		特別控除額							
1	7									
1	母子・父子世帯であること	-1	9 9							
2	就学者のいる世帯であること		小 学 校						31万円	
	(申請者本人の控除も右表に準			学	校					
	じて行う)	(中等教育学校前期課程)		明課程)				4 6	5万円	
						自宅通学	自宅外	<b> 通学</b>		
		高	等	学	校	玉	公立	39万円	6 9	万円
		(中等教育学校後期課程)			私	立	88万円	1 1 8	3万円	
			高等専門学校			玉	公立	39万円	6 9	万円
			(1~3年次)			私	立	88万円	1 1 8	万円
		高	等専	門台	学校	玉	公立	43万円	7 2	2万円
		(4・5年次)		次)	私	立	87万円	116	万円	
		大学・短大		玉	公立	74万円	1 2 1	万円		
				私	<u> </u>	133万円	180	万円		
		専	高等	<b>等課</b>	程	玉	公立	3 9 万円	6 9	万円
		修				私	<u> </u>	88万円	118	万円
		学	専	明課	程	玉	公立	36万円	8 1	万円
		校				私	立	102万円	147	7万円
3	障がい者のいる世帯であること									
		99万円								
4	長期療養者のいる世帯であるこ									
	٤	金額								
5	主たる家計支持者が別居してい									
	る世帯であること	(ただし、71万円を限度とする)								
6	火災、風水害又は盗難等の被害									
	を受けた世帯であること	を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)								
	EXTREM CONSCI	に被害があって、将来長期にわたって、支出増又								
		は収入減になると認められる年間金額								
		10	YXY.	<b>小</b> 叉(	-12°	$) \subset \vec{p}$	でなりの	いる十囘金砂	₹	